

# INFORMATION

## 【研究部共催 第3回税制改正意見書勉強会】(認定研修)

研究部と共催し、第3回税制改正意見書作成のための勉強会を次のとおり開催致します。三密対策のため、今回の会場は桜木町駅徒歩2分の横浜市社会福祉センターとなっておりますので、お間違えのないようご注意ください。なお、ご出席の際にはマスクの着用をお願い致します。

今後、あるべき税制を考えるにあたり、国税と地方税との考え方の違いについて学ぶことは肝要です。

償却資産に係る固定資産税について日本有数の専門家をお招きします。1時間ほどのご講義のあと、30分ほど質疑応答・会員相互の意見交換を行います。

①固定資産税の概要 ②家屋と償却資産の違い ③地方税の受益との関係 ④財産税としての固定資産税の考え方、など一緒に学び考えませんか？償却資産に係る固定資産税の税務調査現場経験の視点についてもお話いただく予定です。

講師の笹目先生より、「償却資産課税について皆さまのご見解があれば、ぜひ伺いたい」とのリクエストがありました。ぜひご参加ください。

日 時：令和3年12月1日(水) 18:30から20:00(開場18:10)

場 所：横浜市社会福祉センター9階 小会議室904(桜木町駅徒歩2分) ZOOM 併用  
ミーティングID 288 365 9687 パスコード 343417

招待コード <https://us02web.zoom.us/j/2883659687?pwd=WDgrQ3g4YjRSWTY5M2VaUTVBbEM0Zz09>

テーマ：固定資産税(償却資産)の概要～沿革・財産税・地方税の受益関係・税務調査を添えて  
～

講 師：笹目孝夫 氏(「償却資産の固定資産申告Q&A」著者 元・固定資産税部門専任職)

定 員：会場参加 12名 ※懇親会はありません

※参加申込者数が定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みをお願い致します。

勉強会に出席される会員は11月29日(月)までに下記に記載の上、E-M a i l又はF A Xにてお申し込みください。

なお、会場の使用人数が制限されているため、なるべく事前のお申し込みをお願い致します。

氏 名 \_\_\_\_\_

E-m a i l又はF A X \_\_\_\_\_

E-M a i l：[mina@mina-office.com](mailto:mina@mina-office.com)

電話：090-8728-0650

F A X：044-455-4498

税制改正委員長 小野寺美奈

日 時：令和3年12月1日（水） 18：30から20：00（開場18：10）

## 会場へのアクセス

場 所：横浜市社会福祉センター9階 小会議室904（桜木町駅徒歩2分） ZOOM 併用



〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター  
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

JR 京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車

- 野毛地下道をお進みの場合は、出口西をご利用ください
- 車での来館はご遠慮ください